

2021年11月10日

お客さま各位

## 東日本ダイレクトバンキングサービスによる定期預金サービス取扱開始のお知らせ

このたび東日本銀行は、2021年11月15日（月）より東日本ダイレクトバンキングサービスでの定期預金の取り扱いを開始することとなりましたので、お知らせします。

本サービスは、支店やATMに行くことなく、いつでもどこでもスマートフォンで定期預金のお預け入れが可能となります。この機会にぜひご活用ください。

## 記

商品名	●ネット専用定期
ご利用いただける方	●11月15日以降に東日本ダイレクトバンキングサービスを新たに申し込んだお客さま ●11月14日以前からすでに東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用いただいております、新たに窓口にてネット専用定期のご利用を申し込んだお客さま ※お江戸日本橋支店のお客さまは「お江戸日本橋定期預金」のみご利用いただけます。
期間	●定型方式：1年 ●自動継続（元金継続または元利金継続）のみの取り扱いとなります。
預入方法	●一括預入
預入金額	●10万円以上1,000万円以内（1円単位）
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。（一部解約はできません。）
利息	●預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ●満期日以後に一括して支払います。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
利子課税	●平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ●マル優の取り扱いはできません。
中途解約時の取扱い	●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が1ヵ月後の応答日から預入日の1年後の応答日の前日までの日数を満期日としたこの預金の場合 A. 6か月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 約定利率×50%
満期日以後の利息	●満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。

金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利についてはホームページ等でご確認ください。
その他	●本定期預金は、お江戸日本橋支店ではお取り扱いいたしません。 ●証書の発行はいたしません。 ●通帳でのお取り扱いはできません。 ●東日本ダイレクトバンキングサービス上でのみ、お取り扱いいただけます。 ●店頭の説明書をご用意しています。
預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です。 (当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)
当行が契約している 指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先 0570-017109 (※) または 03-5252-3772 〔受付日:月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)受付時間:9:00～17:00〕 ※一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

以 上

<p>&lt;本件に関するお問い合わせ&gt;  東日本銀行 インフォメーションセンター  フリーダイヤル 0120-600-185  (ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前9時から午後5時までです。)</p>
---